

「新型コロナウイルス感染症対策」・「働き方改革推進」  
**社会保険労務士による**  
**無料個別相談会**

まずはお気軽にご相談ください！

定年延長・再雇用  
を考えたい

パート等の契約  
を見直したい

雇用調整助成金  
申請できる？

「就業規則を見直したい」「助成金をもっと活用したい」「人手不足をどう対応したらいいか」など、  
 労務管理の様々なお悩みを社会保険労務士が個別にお受けいたします。ぜひ、この機会にご参加ください。

**日時** 毎週木曜日 13時～17時 ※1事業所当たり相談時間約50分程

**場所** 会津若松商工会議所内  
1階相談室

**相談員** 社会保険労務士  
(福島県働き方改革推進支援センター・  
派遣型専門家)

- ◆申込方法 下記申込書にてお申し込みください（事前予約制）  
※当日の相談も可能ですが、お待たせする場合がございますので予めご了承ください。
- ◆その他 日程が合わない場合や来所できない場合、専門家派遣制度もございますので、お気軽にお問い合わせください。
- ◆問合せ 会津若松商工会議所 中小企業相談所 経営サービス部 (TEL:0242-27-1212)

主催：会津若松商工会議所中小企業相談所 共催：福島県働き方改革推進支援センター

**申 込 書**

会津若松商工会議所 経営サービス部 行

FAX 0242-27-1207

希望の開催日及び回に丸〇印をご記入ください。

開催月	開催日 (毎週木曜日)	第1回 (13:00~)	第2回 (14:00~)	第3回 (15:00~)	第4回 (16:00~)
5月	13日 20日 27日				
6月	3日 10日 17日 24日				
7月	1日 8日 15日 22日 29日				
8月	5日 12日 19日 26日				
9月	2日 9日 16日 30日				
10月	7日 14日 21日 28日				

会社名	〒		役職名 氏名		
住所			TEL		